

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年7月3日

【会社名】 ムミノバホールディングス株式会社

【英訳名】 Muninova Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 光秀

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075(320)0081 (大代表)

【事務連絡者氏名】 グループコミュニケーション部 寺坂 啓志

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075(320)0081 (大代表)

【事務連絡者氏名】 グループコミュニケーション部 寺坂 啓志

【縦覧に供する場所】 ムミノバホールディングス株式会社  
(京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年5月13日から2026年7月2日までを公開買付期間として、あんしん保証株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。また、当社は、金融商品取引法第27条の2第1項但書及び金融商品取引法施行令第7条第1項第13号の規定に基づき、本公開買付けが成立した場合には本公開買付けの決済日に、公開買付けを実施することなく、アイフル株式会社（以下「アイフル」といいます。）から現物配当契約に基づく現物配当によりアイフルが所有する対象者株式の全てを取得する（以下「本並行買付け」といいます。）予定です。その結果、当社において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	あんしん保証株式会社
住所	東京都品川区東品川四丁目12番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 義英
資本金の額	680,942千円（2026年3月31日現在）
事業の内容	家賃債務の保証事業

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 67,860個

異動後 135,087個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 39.02%

異動後 77.67%

(注1) 「総株主等の議決権に対する割合」は、対象者が2026年6月18日に提出した第24期有価証券報告書に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（17,976,600株）に、同日現在残存する2016年8月9日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権69個の目的である対象者の普通株式の数の合計（20,700株）を加算した株式数から、同日現在対象者が所有する自己株式数（605,282株）を控除した株式数（17,392,018株）に係る議決権数（173,920個）を分母として計算しております。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 「異動前」の議決権の数は、当社の完全子会社であるアイフル（6,408,000株）及びA Gキャピタル株式会社（378,000株）が所有する対象者株式に係る議決権の数の合計（当社による間接所有分）を記載しております。「異動後」の議決権の数は、本公開買付けにより当社が取得する対象者株式（7,100,712株）及び本並行買付けにより当社が取得する対象者株式（6,408,000株）の合計（当社の直接所有分13,508,712株）に係る議決権の数を記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本公開買付け及び本並行買付けの結果、2026年7月9日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社は、対象者の議決権の77.67%を所有する予定であり、また、対象者の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者は同日付で当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

2026年7月9日（本公開買付けの決済の開始日）（予定）

以上